

令和3年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）
（最終変更 令和4年5月31日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画実現のための推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 八幡都市計画との連携	2
2 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	3
3 郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業	5
2 歴史的建造物に関する修景助成事業	6
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	7
4 電線類無電柱化事業	8
5 道路修景事業	9
6 空家利活用事業	10
7 城下町交通体系検討調査	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 伝統的しつらえ整備支援事業	12
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	13
3 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	14
4 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	15
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 新聞報道	16

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	17
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
計画実現のための推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

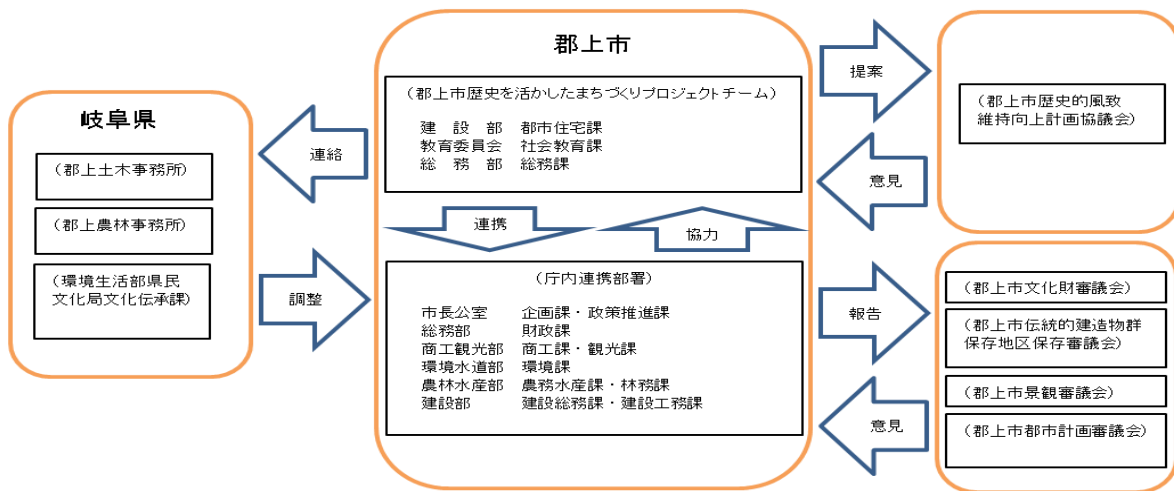
計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームの共通認識のもと関係部局との連携体制を構築し、引き続き歴史まちづくりに関する事業進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲推進体制図

郡上市文化財保護審議会

日程	内容
令和3年10月24日	・篠脇城・東氏館跡の調査について ・白鳥拝殿踊りの調査について ・八幡城跡石垣調査・天守耐震補強工事について ・郡上市文化財保存活用地域計画について
令和4年3月11日	・令和2・3年度篠脇城跡発掘調査の成果について ・白鳥拝殿踊りの調査について ・八幡城天守防災工事について

郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会

日程	内容
令和3年10月24日	・令和2・3年度伝建修理修景事業等の実績・進捗状況報告について ・郡上市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例について ・令和4年度伝建修理修景事業の事業計画について ・八幡城天守防災工事について ・伝建選定10周年記念事業について

郡上市景観審議会

日程	内容
令和3年6月3日	・景観百景認定審査について ・景観計画の見直しについて ・景観百景プロジェクト事業について ・令和2年度景観計画の届出について

郡上市都市計画審議会

日程	内容
令和4年3月30日	・都市計画事業等の進捗状況について ・伝建事業等の進捗状況について



▲郡上市景観審議会

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
八幡都市計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年3月に岐阜県において濃飛横断自動車道が(都)一般国道256号線として都市計画決定された。併せて、令和3年3月開催の郡上市都市計画審議会にて、所要の変更を加えた八幡都市計画マスタープランの変更案が承認された。そして、令和3年4月に郡上市八幡都市計画マスタープランの改訂版を発行した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲都市計画マスタープラン表紙(令和3年4月改訂)



▲第1回郡上市都市計画審議会

第4章 都市整備・まちづくりの方針

ここでは、第2章で示したまちづくりの基本理念・目標像を実現させるための「①土地利用」「②道路・交通システム」「③水と緑の保全・活用」「④景観および歴史文化」「⑤安全・安心」「⑥市民・行政の協働によるまちづくり」の6項目について、分野別の方針を示す。

都市整備・まちづくりの方針	内容
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆集約型市街地の形成・中心市街地活性化 <ul style="list-style-type: none"> →集約型市街地の形成 →中心市街地における空き地化の抑制と空き家・空き店舗の有効活用 →まちなか居住の推進(安心して住み続けられる環境づくり) →市内の様々な生産物等が採りいされるマルシェづくり ◆適正な土地利用の誘導 <ul style="list-style-type: none"> →適正な土地利用誘導による商業地の機能強化 →新たな用途地域指定や地区計画導入の検討 ◆立地環境に応じた機能・土地利用の配置・誘導
道路・交通システム	<ul style="list-style-type: none"> ◆各道路の位置づけ・役割に応じた道路整備 ◆市街地内交通網の解消・歩行者と自動車が共存する交通環境づくり <ul style="list-style-type: none"> →歩行者と自動車の共存システムの導入 ◆歩行者と自動車の共存システムを支える駐車場の適正な配置・整備 ◆市街地循環バス(まめバス)の運行方針の見直し・改善 ◆新たな移動手段システムの導入 →長良川鉄道の利用促進・活性化
水と緑の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市の骨格を形成する自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> →市街地を取り囲む山林の良好な自然環境の保全・形成 →河川および水環境の保全 ◆自然を活かした憩いの場づくりとその利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> →ポケットパーク等の整備および必要な改修等の実施 →都市公園の維持管理・活用計画の策定 ◆低炭素・循環型社会の構築(環境負荷の軽減) <ul style="list-style-type: none"> →資源循環への対応 →低炭素社会に対応した公共施設整備
景観および歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な町並み景観の保全・形成 <ul style="list-style-type: none"> →町並み景観の規制・誘導 →歴史的景観に配慮した町並み整備(無電柱化等)の実施 ◆核となる歴史的建造物の保全と周辺環境整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> →歴史的建造物の文化財指定・登録の推進と八幡城跡の保存と活用 →歴史的建造物の修理に対する支援の実施 →重伝建地区や歴史的建造物の周辺における環境整備の実施 →伝統工法の職人等の育成支援や人材ネットワークづくり ◆水運・水路網の維持と伝統的水利用の継承 <ul style="list-style-type: none"> →非行化した水利用施設の修繕と施設周辺の環境整備の実施 →水辺や水利用施設の顕在化と積極的活用 ◆伝統行事・伝統産業の継承 <ul style="list-style-type: none"> →伝統行事の継承に対する支援の実施 →伝統産業への支援(製品開発、流通ルート確保等)の実施 →郡上八幡の伝統文化等を紹介する拠点づくり
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合的な防火対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> →出火の防止・予防のための対応 →歴史的市街地に適応した防災のための対策と体制づくり ◆地震対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> →治山・治水・砂防対策の充実 ◆交通安全・防災対策の充実 ◆復興まちづくりのための検討
市民・行政の協働によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民協働の体制づくりと必要な支援の実施 ◆市民等によるまち・地域への投資促進 ◆市街地活性化に向けた推進体制づくり

▲都市計画マスタープラン(一部抜粋)

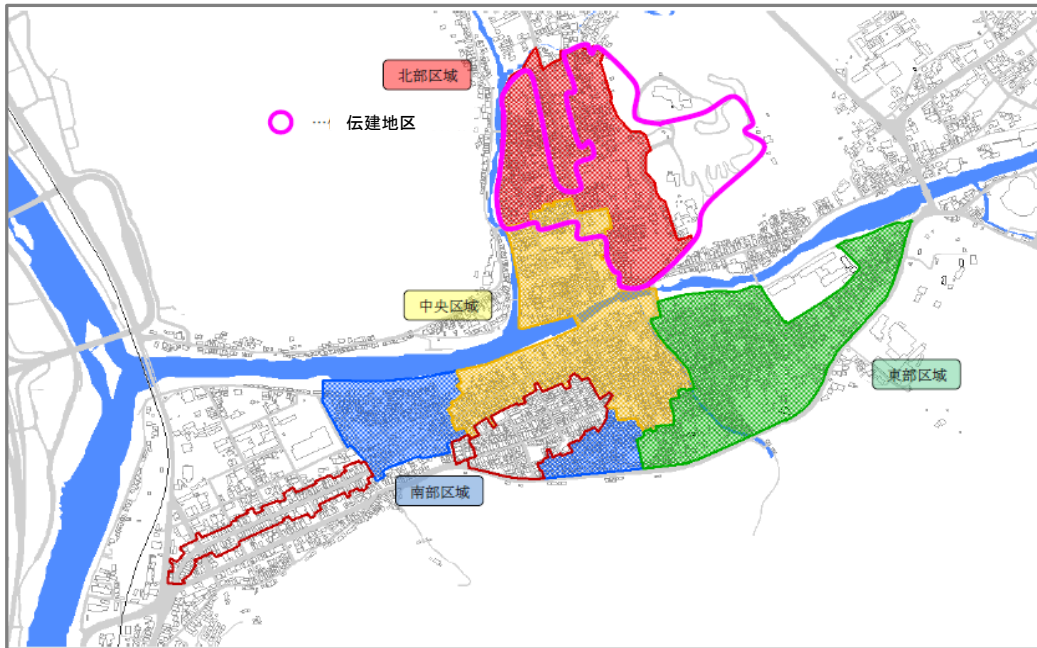
郡上市都市計画審議会

日程	内容
令和4年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画事業等の進捗状況について ・伝建事業等の進捗状況について

評価軸②-2
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物審査件数:15件 町民協定の建物等審査委員会(事務局:郡上市役所建設部都市住宅課)による適正な誘導が行われ、良好な町並み景観の維持向上が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町民協定の有効期限が令和4年5月末である。適正な景観誘導を図るうえで重要な協定であるため、期間延長を図る必要がある。		

状況を示す写真や資料等



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲 (北部、中央、東部、南部の4区域)



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定建物等審査委員会による現地審査の様子
 (写真左)南部区域の新栄町地区内の一戸建て住宅新築に係る現地審査
 (写真右)南部区域の栄町地区内の一戸建て住宅新築に係る現地審査

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰することで、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。
 なお、屋外広告物規制に関しては岐阜県条例を適用しているが、市独自条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内における行為届出件数:24件、公的機関8件

郡上市景観百景の審査及び認定:1団体

景観審議会にて、申請団体(1団体)の提出した景観マニュアルについて認定審査及び現地審査を実施した。

審議会からの景観百景認定の答申を受けて、市長より申請団体に郡上市景観百景の認定をした。

屋外広告物許可件数:新規67件、更新67件

景観審議会と連携し、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動を実施し、住民意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

郡上市景観百景の新規認定団体数が減少傾向にあるため、より一層の周知を図る。また、施行から10年経過する郡上市景観計画の定期見直しに合わせ、内部的な調査研究に留まっている屋外広告物の市独自条例についても方向性を再検討する必要がある。

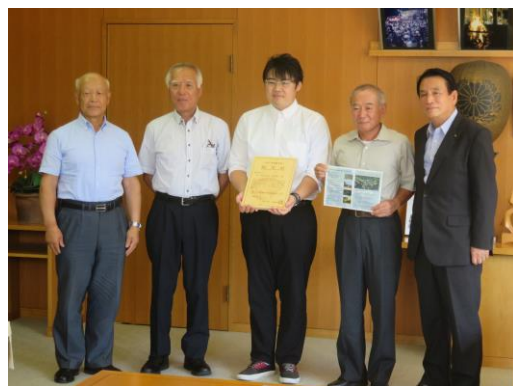
状況を示す写真や資料等



▲認定された景観マニュアル(1部抜粋)



▲景観審議会による景観百景認定の現地審査(令和3年6月2日)



▲景観百景認定式(令和3年7月19日)



▲屋外広告物の現状確認(令和3年9月3日)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和5年度

支援事業名 市単独事業 ※令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)

計画に記載している内容 重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事費の一部を助成する。建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「郡上市歴史的風致維持向上計画」の重点区域内における、地域の歴史的風致を形成し、また歴史的風致の維持向上のために保全を図る必要がある建造物について、「歴史的風致形成建造物」として指定するためのガイドライン「歴史的風致形成建造物指定の手引き」を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 策定したガイドラインに基づき、具体的な「歴史的風致形成建造物」指定に向けて要綱を制定する。また、指定候補となる建造物の選定を行う。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物指定の手引き



この冊子は、郡上市歴史的風致維持向上計画に基づいて指定を行う、「歴史的風致形成建造物」の指定要件や指定の流れ、および歴史的風致形成建造物に対する支援措置の内容等について、解りやすく取りまとめたものです。
歴史的風致形成建造物の指定及びその修理修景事業について理解し、当該制度の活用促進を図ることを目的としています。

歴史的風致維持向上計画とは・・・

歴史的風致維持向上計画は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)に基づき市町村が策定し、国が認定する計画であり、歴史的な活動、歴史的建造物等を保全、活用しながら地域活性化を目指すための歴史まちづくりのアクションプランです。
郡上市では、「郡上市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成26年2月14日に認定を受けました。岐阜県内では高山市、恵那市、美濃市、岐阜市に次いで5番目、全国では42番目の認定となります。

<指定要件>

指定を受けようとする建造物は、以下のいずれかに該当する必要があります。

- > 文化財保護法に基づく国登録文化財
- > 岐阜県文化財保護条例に基づく県指定文化財
- > 郡上市文化財保護条例に基づく市指定文化財
- > 景観法に基づき指定された景観重要建造物
- > その他歴史的風致の維持向上に寄与するものとして特に必要と市長が認める建造物

※重要文化財建造物等や重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成している建造物は指定を受けることができません。

<指定基準>

指定を受けようとする建造物は、以下の2点に該当する必要があります。

- > 郡上市の歴史的風致を後世に伝えるために重要な建造物等で、重点区域の歴史的風致の維持及び向上のために必要なもの
- > 以下のいずれかに該当する建造物
 - ・意匠性、技術が優れているもの
 - ・歴史性、地方性、希少性などの観点から価値の高いもの
 - ・外観が景観上の特色を有するもの



島谷用水路取水口



旧林療院本館



旧八幡町役場庁舎

▲「歴史的風致形成建造物指定の手引き」(1部抜粋)

▲歴史的風致形成建造物の指定候補

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物に関する修景助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和5年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物に指定された建造物への助成事業として、「歴史的風致形成建造物修理修景事業補助金」に関する制度をまとめたガイドライン「歴史的風致形成建造物指定の手引き」を策定した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	策定したガイドラインに基づき、具体的な「歴史的風致形成建造物」指定に向けて要綱を制定する。また、指定候補となる建造物の選定を行う。		

状況を示す写真や資料等



歴史的風致形成建造物修理修景事業補助金の概要

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第12条第1項の規定に基づき指定された歴史的風致形成建造物を対象に、その保全に必要な修理修景に掛かる費用の一部を交付します。

◆ 事業期間

「郡上市歴史的風致維持向上計画」の認定期間 【第1期計画認定期間】平成26年度～令和5年度

◆ 交付対象行為

- ① 歴史的風致形成建造物の外観(原則として道路や川等の公共空間から望見できる範囲)の修理に要する工事費
- ② 歴史的風致形成建造物の維持のために必要な構造補強(腐食した柱の取り替え、補強材の取り付け、屋根の葺き替え等)に要する工事費
- ③ 歴史的風致形成建造物で一般公開の用に供する部分の内装の改修に要する工事費
- ④ ①～③の修理と併せて実施する修景のための工事費
- ⑤ 上記の修理修景工事に係る設計及び工事監理に関する経費

※ ③については、所有者と市の間で、当該歴史的風致形成建造物を10年以上の一般公開の用に供する協定を締結する必要があります。

◆ 修理修景基準

郡上市景観計画の景観形成基準、及び郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定の審査基準を順守することを基本とし、個々の建造物の外観特性に配慮しながら個別協議により判断します。

【修理修景イメージ】



▲「歴史的風致形成建造物指定の手引き」(1部抜粋)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成25年度～
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

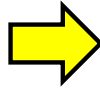
郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に補助(修理:4件、修景:3件)を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲修理前



▲修理後



▲修理前



▲修理後



▲修理前



▲修理後

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
電線類無電柱化事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～令和3年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ※令和3年度:市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上のため電線類の地中化を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
無電柱整備工事の内、電線等の地中化をする入線及び切替工事、電柱の抜柱工事、電柱抜柱後の一部舗装工事を実施した。これにより、重点区域内における電線類の地中化が完成した。また、工事の進捗状況等について、伝統的建造物群保存地区保存審議会(1回)、都市計画審議会(1回)において報告を実施し、情報共有を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		

状況を示す写真や資料等



▲施工状況(電線類無電柱化工事、中柳町)



▲施工後(電線類無電柱化工事、中柳町)



▲施工前(電線類無電柱化工事、職人町)



▲施工後(電線類無電柱化工事、職人町)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
道路修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
 ※令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

近年、施工事例が多く施工後の状態が良好であることを確認している舗装(ショットブラスト工)を、社会資本総合整備計画(街なみ環境整備事業)で重点区域内の市道(北朝日町・山本町・左京町)において修景整備を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、社会資本総合整備計画(街なみ環境整備事業)による道路修景整備の推進を図る。

状況を示す写真や資料等



▲着工前(左京町)



▲完了後(左京町) ※ショットブラスト工



▲着工前(山本町)



▲完了後(山本町) ※ショットブラスト工



▲ショットブラスト工法参考写真

◆カラー舗装を施す路線は、土系色の骨材を混ぜた舗装合材により舗装し、その後ショットブラスト工により表面処理を施して完成となる。

(写真解説)

路線中心から右側はショットブラスト加工前
 路線中心から左側はショットブラスト加工後

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
	現在の状況	
城下町交通体系検討調査		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

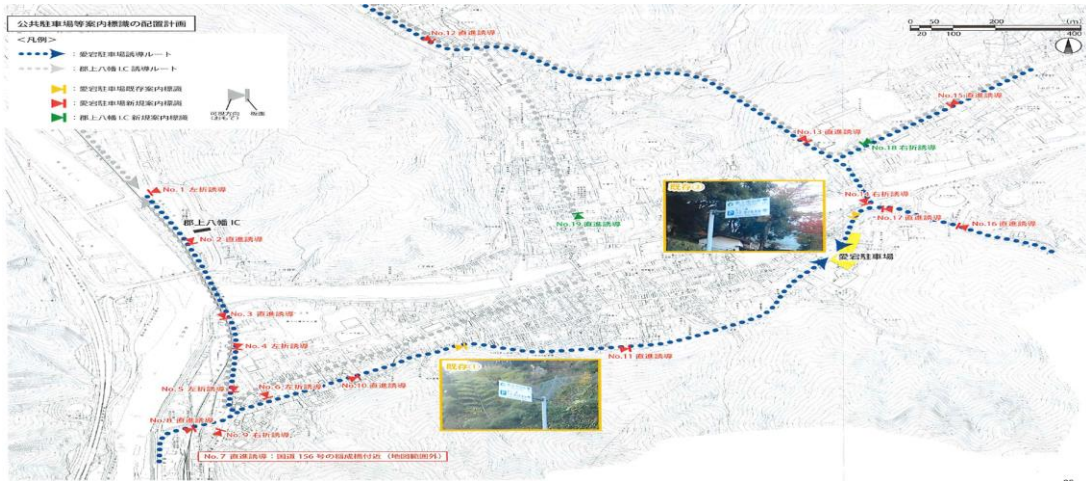
事業期間 平成26年度～令和5年度
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ※令和2年度～:市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
 コロナ禍での緊急事態宣言やまん延防止措置による観光客の減少により、調査に必要なデータ収集が困難となったため、社会実験が不可能となった。また、有識者(学識経験者等)で組織する郡上市八幡町市街地交通対策協議会についても、開催を延期している状況である。
 なお、主に観光車両を対象として、八幡市街地の中心部にある駐車場への流入超過による交通混雑を抑制するために、市街地外周道路を利用して愛宕駐車場へ案内をする看板設置の検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	コロナ禍の影響による観光客の減少に伴い、社会実験等が実施できない状況である。また、交通対策計画の実施計画及び観光パンフレットへの反映は今後の展開となるため、引き続き、協議会、検討会において、住民等の合意形成を進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



▲公共駐車場(愛宕駐車場)への案内標識設置とルート図(案)



▲公共駐車場(愛宕駐車場)への案内標識設置案



▲公共駐車場(愛宕駐車場)への案内標識案

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	郡上踊や大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設置に係る費用に対して助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財部局(社会教育課)では、平成28年度から郡上踊や大神楽の祭礼が開催される地区の各家庭の軒先に吊るされている提灯や、高張提灯等の修繕や購入を支援する制度を設けているが、令和3年度の実績はなかった。同様に、郡上おどり運営委員会補助金による修繕支援についても、令和3年度の実績はなし。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	コロナ禍の影響で活動が制約されたことが大きかったが、引き続き支援を図る必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
コロナ禍での影響による踊りや祭礼等の活動が大きく制約されたため、令和3年度の実績はなし。			

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
祭礼活動及び用具整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽は市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら支援することにより、活動の活性化につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
観光課の郡上おどり運営委員会補助金から郡上踊り保存会の衣装(浴衣)購入を支援した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			
			
▲新調した衣装(おどり浴衣)			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

企画展4回 展示に関する講座3回 館報の発行 1回
 開館から4年目を迎えた郡上市歴史資料館では、事業実績と論考を所収した館報の第3号を発行した。企画展では、重点区域内から近代の郡上の観光をテーマとした展示を行った。また、歴史的風致の一つである郡上節の曲名が「サバ」から「春駒」に改称されたことと絡めた展示を行い、関連講座を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

市内外の利用者増に向けて、地域の歴史に関する調査研究を進め、展示や館報などの普及啓発活動や、歴史資料保存に関する人材育成講座を行っていく。

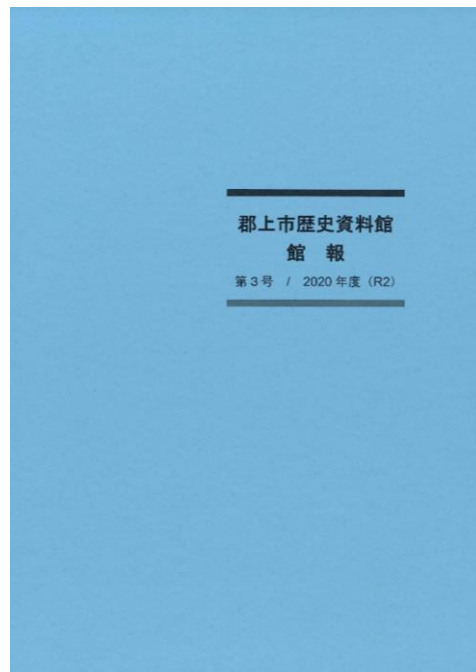
状況を示す写真や資料等

▼「一銭五厘のヤキサバ! ヤキサバ! -郡上と越前の人とモノの交流-」講座の様子



▼「ふるさとの学校-学校保存資料に見る近代郡上教育の歩み-」展示の様子

▼「一銭五厘のヤキサバ! ヤキサバ! -郡上と越前の人とモノの交流-」展示の様子



▲館報第3号の発行

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

人材育成講座 一般継続者向け講座11月2日間(7名) 職員向け12月2日間(9名)
 昨年度開催したふすまの下張りをはがし講座の続編として、昨年度受講者向けに開催した。また、職員向けはさらに進んで、はがした下張り文書の整理作業のため、台帳の様式を作成し、整理作業を進めた。いずれも外部講師による指導を受けながら進めた。
 郡上おどりお囃子講座(主催:八幡地域公民館) 春期・秋期・冬期の各5日間(春期:25名、秋期:32名、冬期:22名)
 生涯学習講座で郡上踊のお囃子講習会を開催し、担い手育成に寄与した。
 郡上おどりオンラインライブ配信(主催:郡上おどり運営委員会) 9回
 郡上おどり運営委員会主催のオンラインライブ配信を実施し、コロナ禍でも踊りを楽しんでもらえるよう継続に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を実施していく。

状況を示す写真や資料等



▲人材育成講座 11月3日、4日
 襖の下張りをはがし講座 昨年度の受講生向けに開催した。



▲人材育成講座 12月14日、15日
 襖の下張りをはがし、出てきた下張り文書の整理のため、台帳を作成し、整理作業を外部講師の指導の下で行った。



▲郡上おどりお囃子講座
 春期・秋期・冬期のお囃子講座では、唄、三味線、笛などのパートごとに練習や全体練習を行った。



▲郡上おどりオンラインライブ配信
 YouTubeライブ、Facebookライブ、郡上CTV 郡上八幡INGで生配信
 9回(延べ動画再生数:57,343件)

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	掲載紙等
東氏ゆかりの史跡巡る 郡上入り800年記念 大和でウォーキング	令和3年5月25日	中日新聞
郡上おどり 今年も中止 市長「健康を守るため」	令和3年6月12日	毎日新聞
郡上藩主の子孫 今も「居城」 青山さん 東京から移住、八幡城で窓口業務	令和3年7月4日	岐阜新聞
おどりになき2年目の夏 Tシャツで元気を 郡上おどり ポスター再現	令和3年8月5日	中日新聞
美濃飛騨スペシャル 郡上踊り保存会 20代の2人も歴史刻む	令和3年9月26日	中日新聞
全国から白鳥おどり 観光協 動画編集し公開	令和3年10月9日	中日新聞
二つの城跡 池を伴う庭園が 茶の湯たしなみ 酒宴設け 郡上・篠脇城	令和3年11月27日	朝日新聞
郡上「寒水掛踊」保存尽力 文化庁表彰 鷲見さん「継承 力の限り」	令和3年12月3日	岐阜新聞
郡上本染 児童が継承 八幡小、渡辺一吉さんから手ほどき こいのぼり製作スタート	令和4年1月15日	岐阜新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年度から続くコロナ禍で、昨年度と同じく各種行事の中止に関する記事が掲載される中、コロナ社会にあわせた取り組みやイベントについての記事が多数取り上げられた。特に、東京オリンピック閉会式にて郡上踊りが配信され、東京パラリンピックの聖火にも白鳥踊りの会場を照らす提灯の種火が採火に採用されるなど、本市の歴史的風致に関する内容が市内外を問わず、世界にも発信することができた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等

中日新聞(令和3年4月19日)
郡上八幡春まつりに係る記事

岐阜新聞(令和3年8月14日)

パラリンピック聖火採火式について
白鳥おどりの提灯からの採火を紹介した記事

中日新聞(令和3年11月13日)

郡上おどりがテーマの短編映画が公開された記事

評価対象年度 令和3年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：
郡上市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時：
令和4年5月19日 午後1時30分から午後2時50分まで

(コメントの概要)

- ・郡上八幡城は、観光の入口となるのに、案内表示関係が乱雑で何とかならないか。木の成長で、城下町からのお城が見にくい。また、お城の耐震化について、昭和8年の創建当時のものを復元するのが基本ではないか。城の復元で、お城が元々にあった道路が実現できると良いのではないか。
- ・郡上踊保存会の創立100周年の節目の年にあたり、これから100年に向けて様々な課題があり、問題提起あるいは意識の共有をして、今後の100年繋いでいけるように取り組みを行いたい。また、祭礼に使用する衣装がかなり高騰しており、保存していくのに非常に憂慮している。
- ・郡上はどのような特色を持っているのか、何を観光の目玉にしているのかは、やはり城下町である。城下町の特色をどう風に見せていくかが課題であり、また伝建地区の部分拡大を構想をもっても良いのではないか。
- ・看板については、非常に古い資料を使いながら、解説してあるのが、八幡町に相応しいと思いますので、このような形で広めていただければとも思います。



(今後の対応方針)

- ・各事業の実施にあたっては、景観への配慮を図るとともに、地元住民等への周知を徹底した上で事業を進める。また、現計画において記載のない歴史的風致についても、掘り起こし及び追加の検討をする
- とともに、第二期計画策定の検討を進める。